

# 一般社団法人 日本建築士会連合会 プレゼン資料

---

住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会  
(第4回)

# 住宅の省エネ技術に関する アンケート

2017年12月12日

(公社)日本建築士会連合会

# アンケートの概要

- ・ 実施期間 2017年11月20日～11月30日 334人  
(12月追加12人) 計346人
- ・ アンケート依頼者 建築士会関東ブロック (10都県)  
各建築士会の役員・委員
- ・ 都県別の母数と回答数及び割合

都県 単一建築士会	関ブロ各士会 役員・委員概数 (重複除く)/人	回答数/人	回答率	備考
東京建築士会	210	64	30.5%	
長野建築士会	100	62	62.0%	依頼は理事、青年、女性委員のみ
群馬建築士会	100	26	26.0%	
山梨建築士会	70	26	37.1%	
神奈川建築士会	110	17	15.5%	配布が遅く周知していなかった
栃木建築士会	110	29	26.4%	
埼玉建築士会	110	38	34.5%	
茨城建築士会	85	43	50.6%	
新潟建築士会	75	18	24.0%	
千葉建築士会	50	23	46.0%	依頼は理事、青年、女性委員のみ
合計	1020	346	33.9%	

## アンケート依頼文

関ブロ各県建築士会 事務局御中  
各県気候風土適応住宅勉強会の皆さま

今般、標記省エネ緊急アンケートを実施いたしますので、ご多忙の折誠に恐縮ながら、貴県役員・委員の皆様に11月29日までにご回答いただきたく、本MAILを転送頂き協力をご依頼頂けますようお願い申し上げます。関ブロ事務局

-----  
関ブロ各県建築士会 会員各位

関東甲信越建築士ブロック会では、昨年度より気候風土適応住宅勉強会を計5回開催し、各県での状況とその対応について検討して参りましたが、今度標記プレ調査を実施させて頂きたいと存じます。この調査は、省エネ法の300㎡以下の住宅に関して理解しているかどうかを調べるものですので、知っている人だけでなく、すべての設計・施工者からの回答をもって、どこまで認知しているか、内容を知っているかを正直にお伝えいただきたく思います。

よって、省エネ講習の受講者等の方のみでなく、なるべく広い層の多数の方にご協力いただきたく、質問は5分程度の選択式とし、集計時間短縮のためクラウド上で実施といたしましたので、下記アドレスよりお進み頂き、恐縮ながら11月29日までにご回答をお願い致します。

<https://goo.gl/forms/sWHrw4eueTV7KZZi1>

なお、この結果は、12月12日に行われる、国交省住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会において、士会連合会で現在把握している実態をお伝えする形で発表させて頂き、その後の調査に繋げていくために利用させていただきます。資料は匿名であり、かつ個人情報法に基づく権利は保護されることには十分な配慮をいたしますので何卒よろしくご理解いただきたく思います。

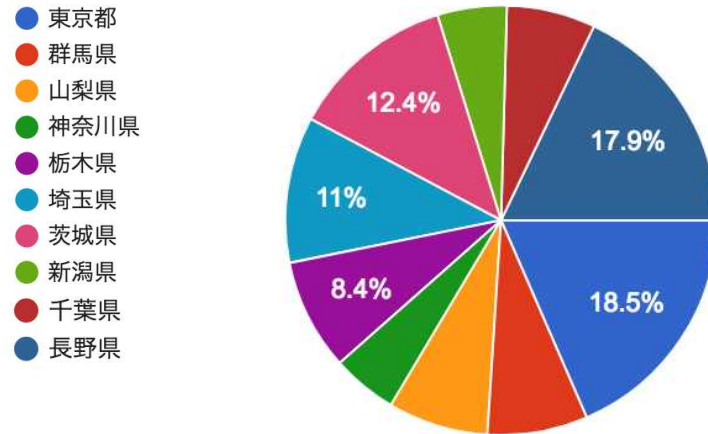
時間がない中での急なご依頼となりますが、各県事務局様に於かれましては対象委員等の皆様に本メールをご転送頂き、プレ調査へご協力を頂けますよ重ねてお願い申し上げます。

以上、お忙しいところ少しのお時間をいただき、アンケートに全員の回答を得られるよう、よろしくお願い致します。なお、不明な点は東京建築士会事務局長小川までお訊ねください。よろしくお願い致します。

平成29年11月20日  
日本建築士会連合会環境部会長 中村勉  
副部会長・東京建築士会環境委員長 篠節子

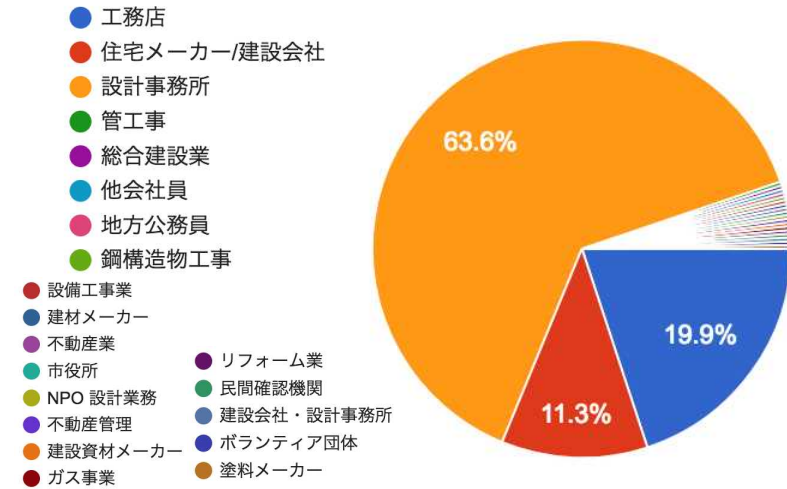
## 業務地域都県をお選びください。

346 件の回答



## 業種をお聞かせください

346 件の回答



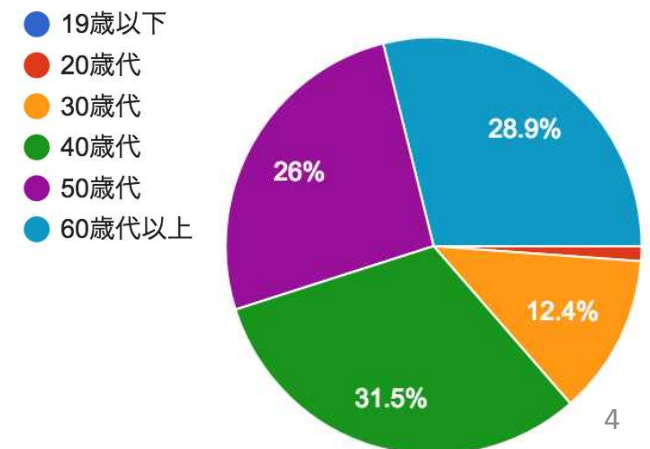
## 職種をお聞かせください

346 件の回答



## 年齢層をお聞かせください

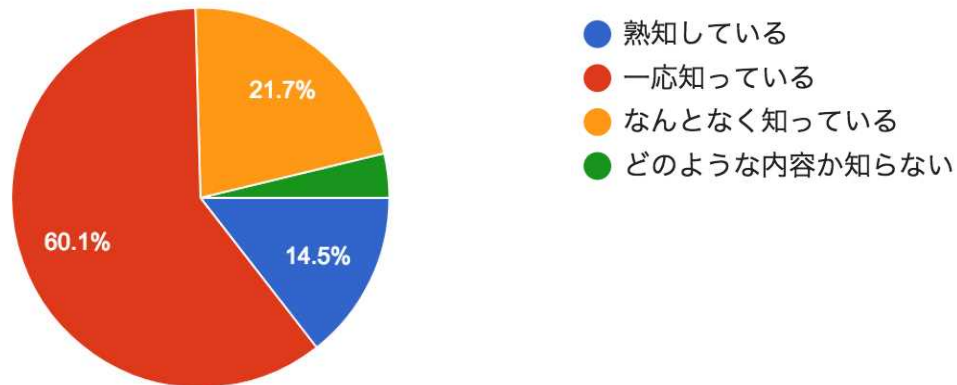
346 件の回答



# 建築物省エネ法に関することについてお答えください。(1)

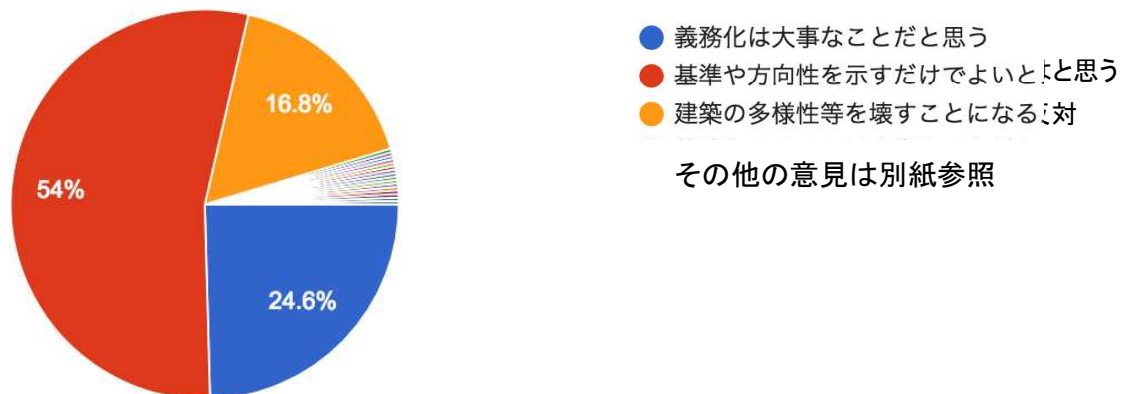
質問A：省エネ法、及び省エネ基準についてご存知ですか。

346 件の回答



質問B：国が省エネ法を制定し、すべての新築の建築物・住宅の省エネ基準を義務化することに対してどのようにお考えですか。

346 件の回答



## 質問B: 国が省エネ法を制定し、すべての新築の建築物・住宅の省エネ基準を義務化することに対してどのようにお考えですか。 「その他」の回答

### 質問B その他の意見

#### 賛成意見

- 義務化しないと省エネは進まないため
- 義務化をする事で全体的な品質向上つながるため
- 国の基準は低性能なのでこの程度の基準なら義務化すべき。国全体で考えた時に有益。

#### 懸念の意見

- 義務で良いが、仕様基準程度とし、必要以上に手間、時間をとらせないように。
- 義務レベルで満足してしまう。
- 義務化することは大事なことだと思うが、省エネへの考え方に偏りがあり人や地球にたいする配慮が欠けていると思う
- 義務化はある程度必要だと思いますが、予算も考慮してほしい。
- 義務化はCO2排出量の制限として大変重要と考えます。ただし、告示等で報酬の目安が明確になっていない状態で、義務化を推進するのは業界の混乱を招く危険性があると思います。エンドユーザーへの理解（設計労力の増大）を並行して進めていく必要があると思います。
- 義務化は必要だと思うが、全ての建築物を対象にするには、様々な実態を広い範囲で把握する事が不可欠である
- 短期間で基準がどんどん変わるのはあまりよいことではないと感じてますが、今後どうなるのか気になります。
- 地方の特色ある建物がなくなる配慮がほしい

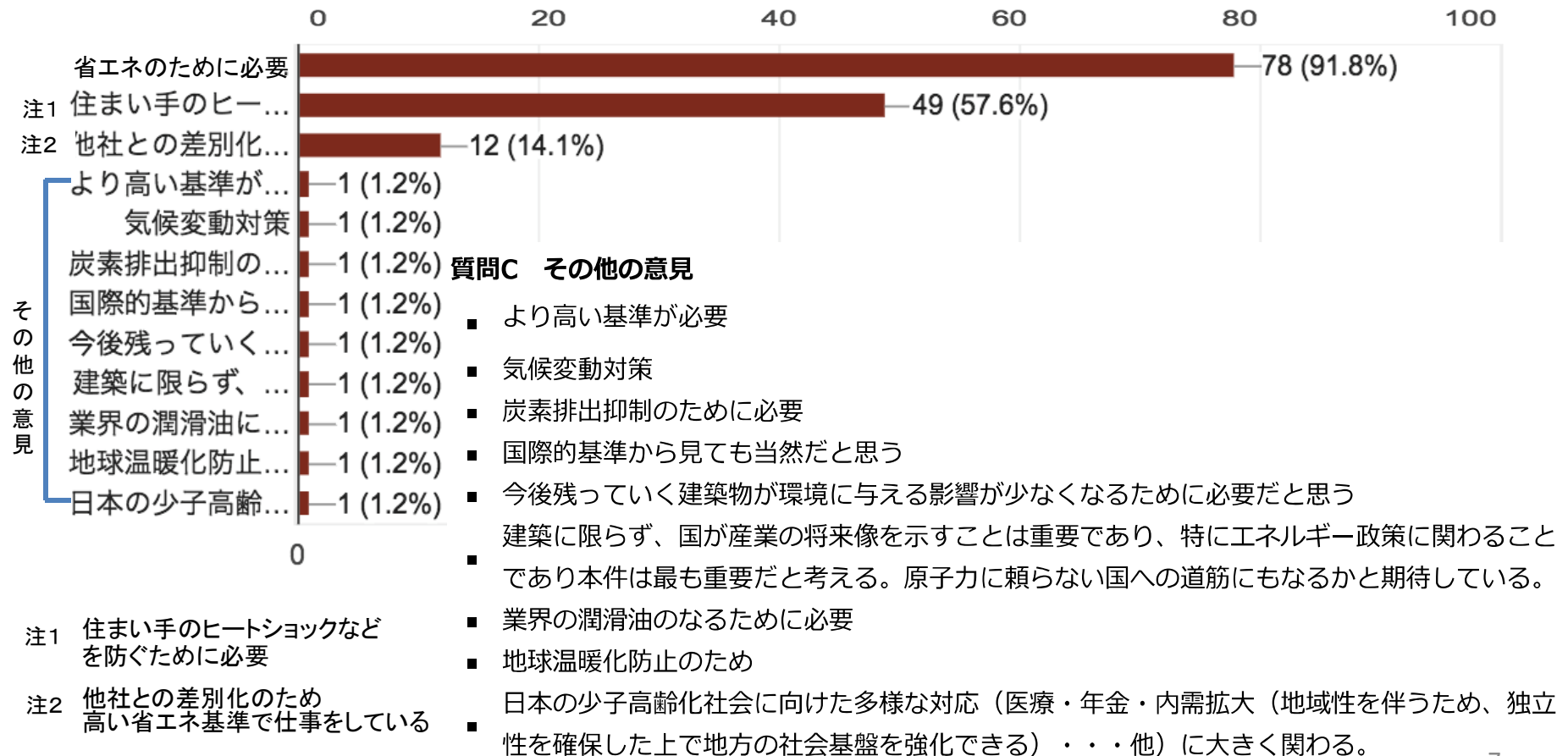
#### 反対意見

- 基準にまったく柔軟性がない
- 義務化は無意味、反対です。
- 地域性や施主の要望および予算にかかわる事なので反対

## 建築物省エネ法に関することについてお答えください。(2)

質問C：質問Bで、大事なことだと思うと回答された方、大事なと思う理由をお聞かせ下さい。（複数回答可能）

85件の回答

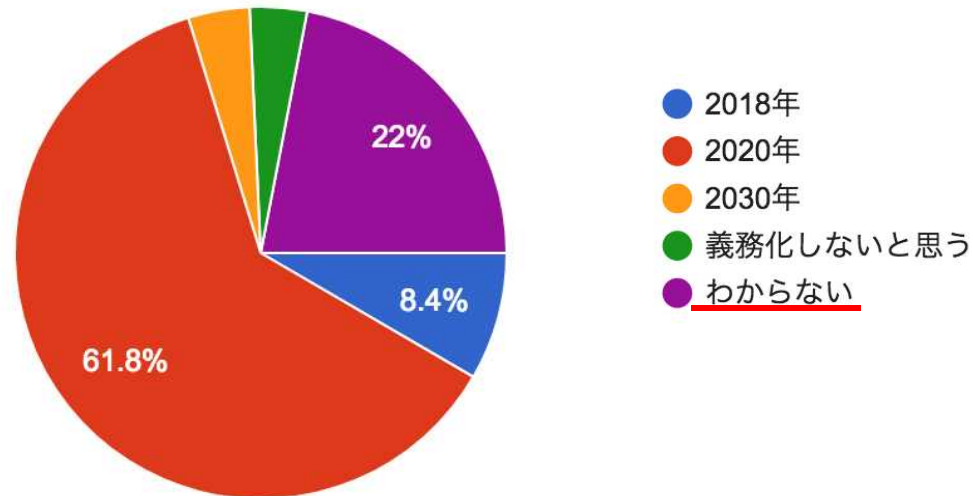




## 建築物省エネ法に関することについてお答えください。(3)

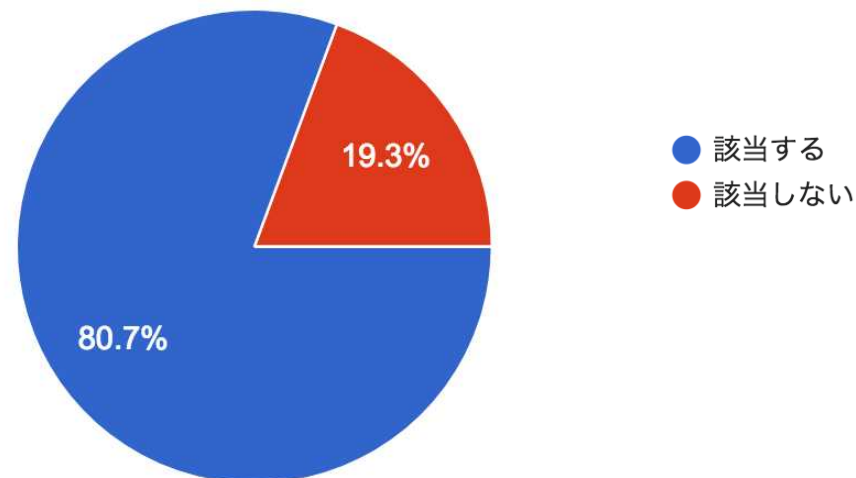
質問D：省エネ法により、300㎡以下の一般建築物・住宅も省エネ基準が義務化される時期はいつ頃かご存知ですか。

346 件の回答



質問E：300㎡以内の住宅・一般建築物の設計または施工をされていますか？

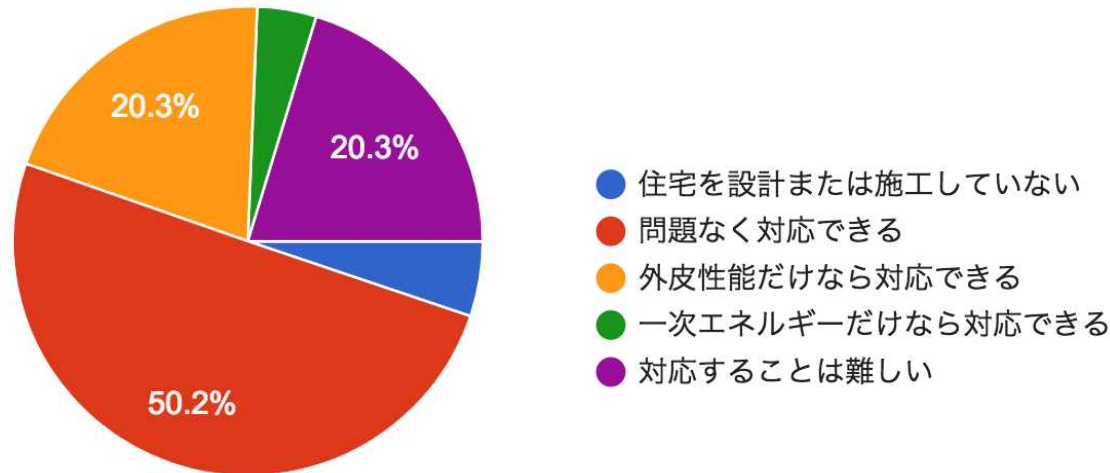
346 件の回答



## 建築物省エネ法に関することについてお答えください。(4)

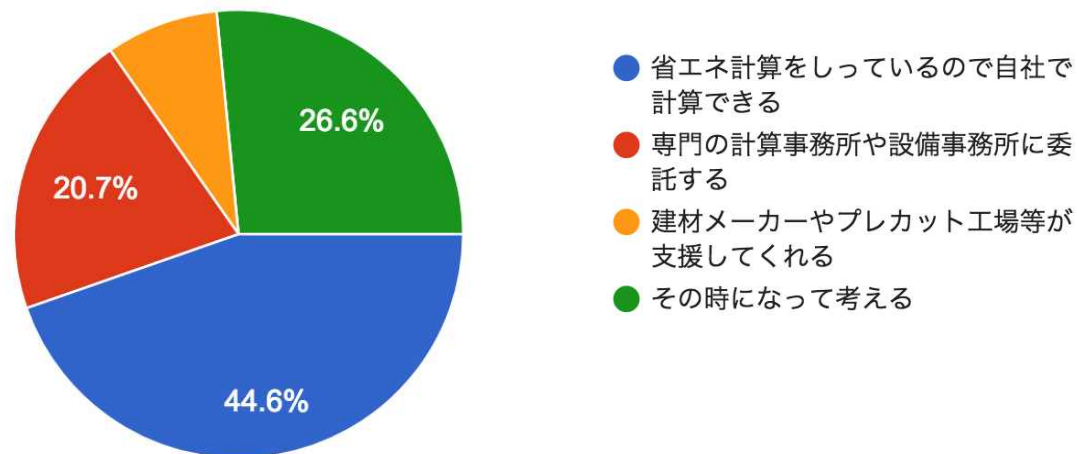
質問F：住宅においても、省エネ基準である外皮性能や一次消費エネルギーが求められることについて、ご自分のお仕事においてどう対応できますか。

280 件の回答



質問I：省エネ法での省エネ基準への対応を、どのようにする予定ですか。

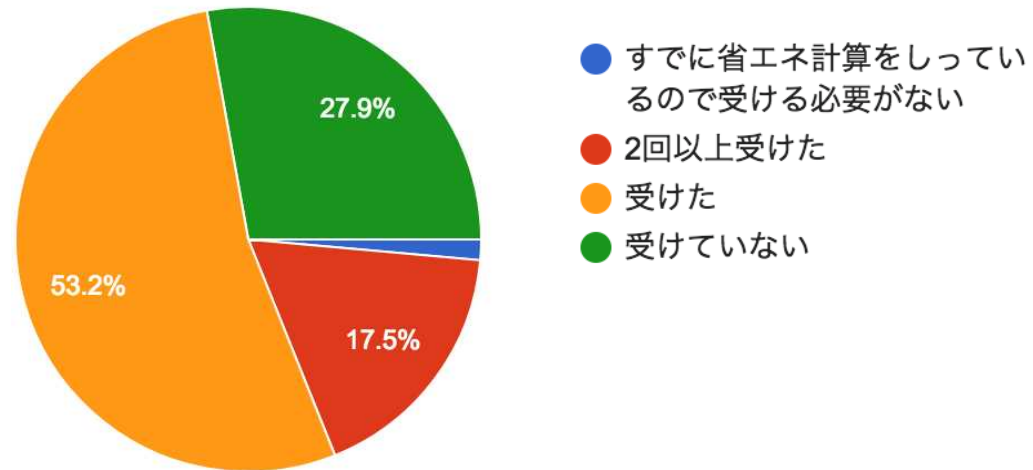
280 件の回答



## 建築物省エネ法に関することについてお答えください。(4)

質問G：各都道府県で2013年度から開催している国の省エネ技術講習会を受けたことがありますか。

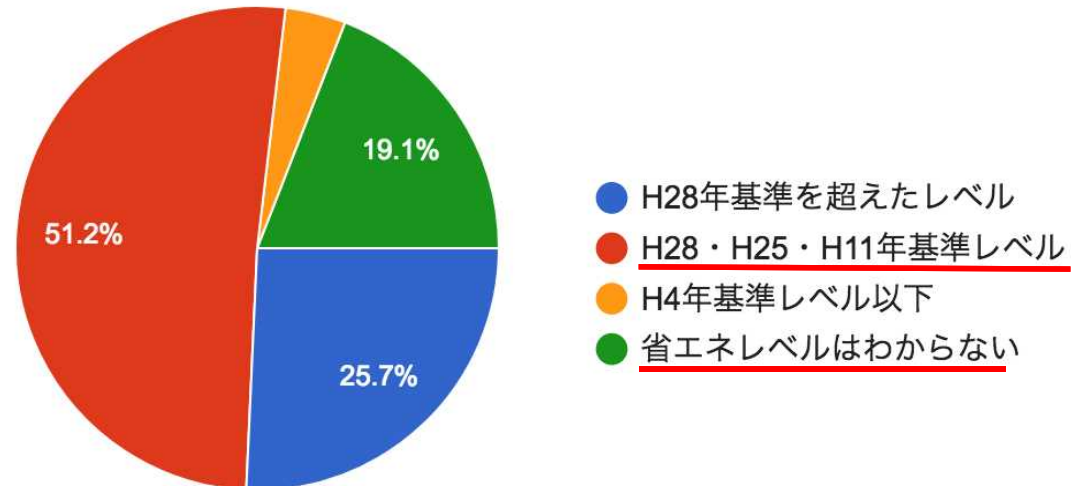
280件の回答



## 貴方(貴社)が現在行なっている省エネ設計等についてお答えください。

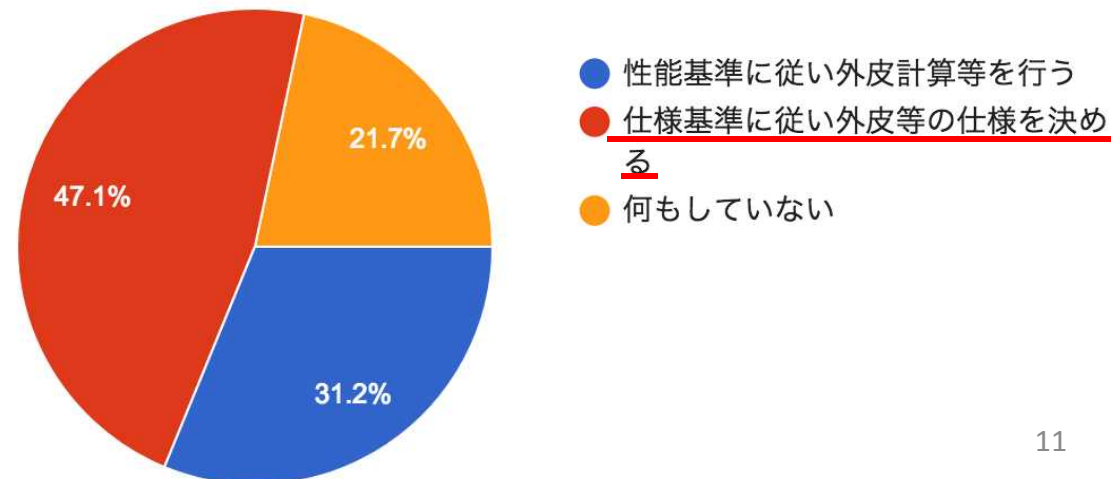
質問4：現在普段、目指している住宅の断熱性能レベルで当てはまるものをお選びください。

346 件の回答

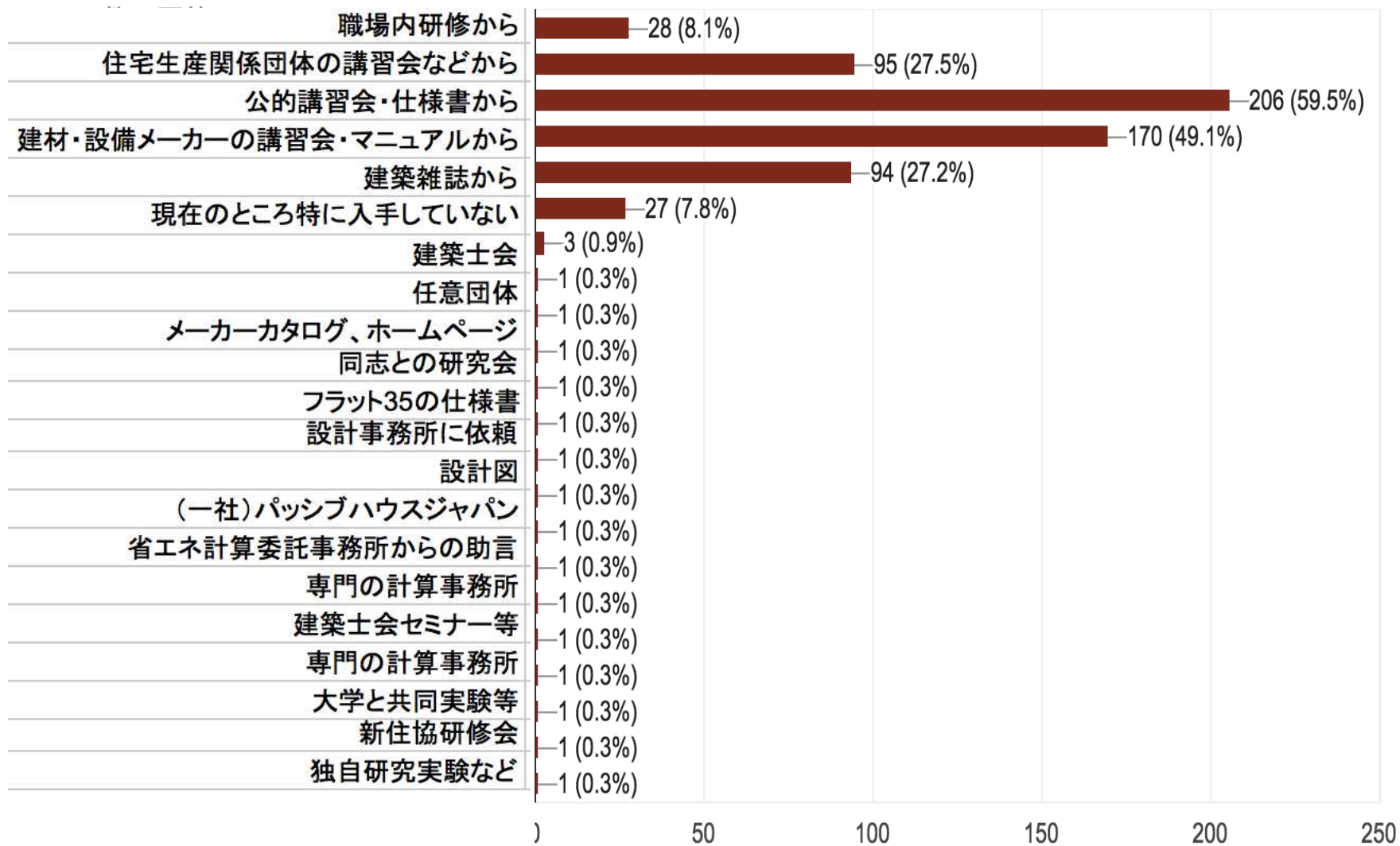


質問5：普段、断熱性能をどのように決めているか、当てはまるものをお選びください。

346 件の回答

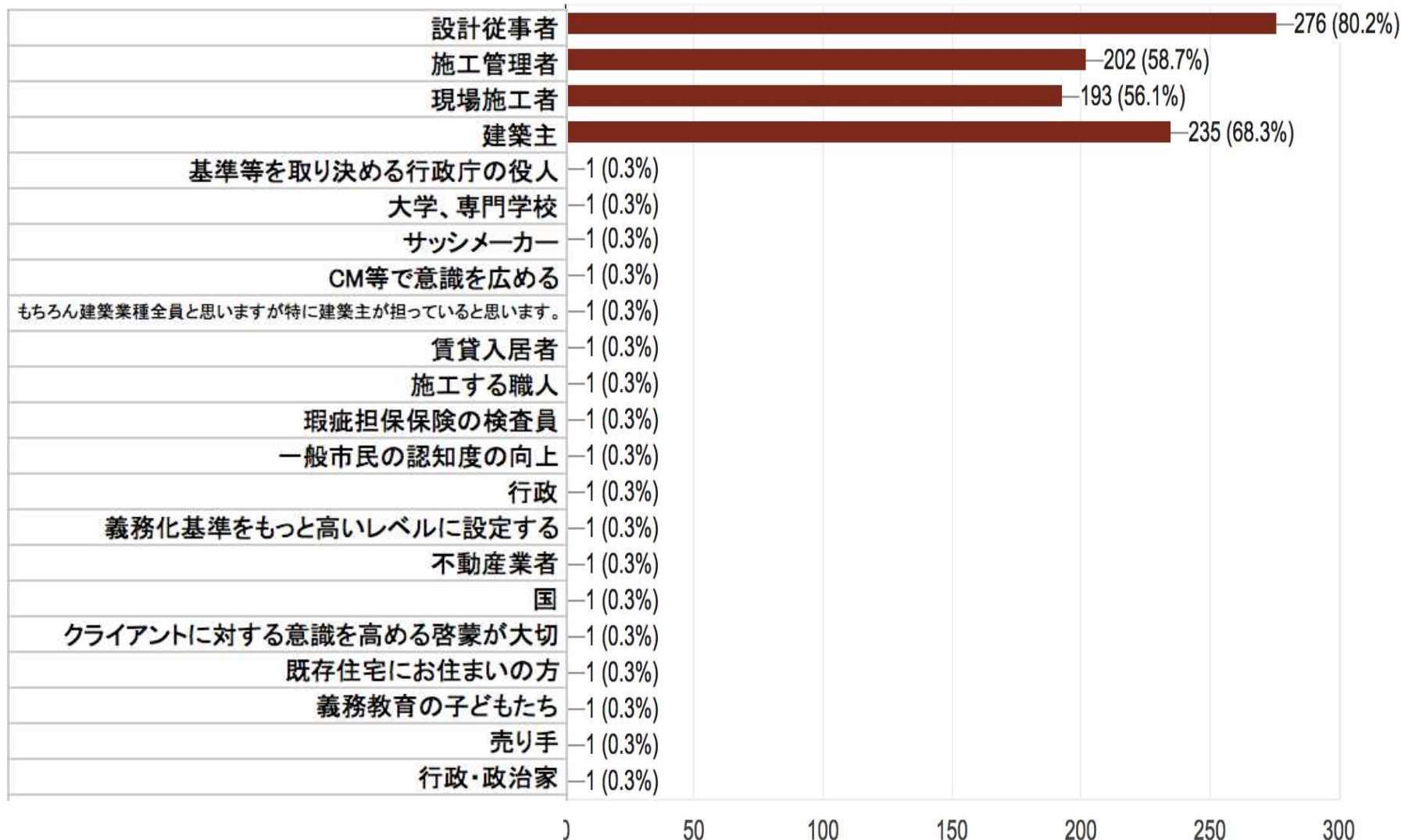


質問6：断熱・施工方法に関する情報の主な入手先はどこからですか。  
(複数回答可)



# 質問7：最適な断熱住宅を普及・建設していくには、どの分野の意識啓発が必要と思いますか。（複数回答可）

344 件の回答



## 質問8：当アンケートに感して、ご質問、ご意見があればご記入ください。

42件の回答

- アンケートどんどんやって下さい。寧ろ今まで無かったのが残念な位です。  
そして、設計事務所の業務内容が一般社会に認知されていない事の重大さを認識した方が良いと感じています。  
人を雇える状況にもなく、人を育成もできない。社会システムが循環していないと感じます。  
この業界、後継者がいなくなりますよ。
- 地球環境への影響を少なくするために省エネ基準を規定することはよいことだと思うが、高気密高断熱だけが省エネという考え方は本当の意味での環境への配慮とは違うのではないか。地球環境に関しては人類すべての人が関心を持つべき事項だと思う。
- 住宅の断熱・気密をしっかりとすることは重要であると考えている。しかしエネルギーの消費量や住空間の快適さはそれだけに左右されるわけではない。生活習慣の個人差もさることながら内部の素材などによっても違う。地域差についての配慮も現行の区分では不十分に感じる。省エネは大切なことであるが断熱住宅の義務化には疑問を感じている。
- 全ての住宅に義務化に伴い、確認申請時や完了検査時の対応や費用が増加した場合の、消費者の理解が十分に広まっているかどうかが心配。
- 設計の段階で仕様を決めれば、施工はそれに従ってできます。まずは、設計者の意識の向上が必要だと考えます。
- 実務に即した講習会(質疑応答が可能)
- 必要は、設計者だけでは無く、社会全体の認識が重要だと思います。もっと国交省が先頭に立って、国の方針を確立し、社会全体の啓蒙活動をするべき。  
いくら設計者が頑張っても施工費の予算に阻まれる。
- アンケート自体がどこまで浸透しているかを問うているのですが、既に取り入れた設計をしていると、断熱メーカーや機器メーカー、そして採用エネルギーを限定していく基準になっている。また補助金や税制優遇、ローンの前提要件になっているなどがなければとても採用が難しいものもある。根本的な目的とずれた制度であるように感じる。
- 省エネ法には反対ではないが、詳細な基準については設計者の判断にまかせるべき。日本国の世界に対する見栄だけで、国民を縛るべきでない。
- クライアントの認識を高めるため方法を重視させる。
- 建築費との適合性
- 省エネ基準に関しては、可能であれば28年基準に関わらず、ZEHレベルでの設計を目指していますし、全般的な性能の引き上げは重要だと思います。ただ、義務化となると例外が認められず、建築の多様性を損なうことが極めて問題だと考えます。地域型住宅は特例措置がありますが、そこに当てはまらないものは建築出来ません。例えば、極めて小規模の眺望重視のガラス貼りの別荘建築などは出来なくなります。国がなんでも国民を縛るのではなく、義務化よりも性能表示に重きを置き、消費者の選択に委ねるべきです。 14

- 住宅では95%位がハウスメーカーや建売分譲会社なので自分の事務所では住宅の設計を行う機会が少ない（3年に一棟程度）なので関心が薄い
- 夏の電気需要増加を防ぐためにも 遮熱材の威力を認めていただきたい
- 全ての住宅に義務化は必要ないと思う。
- 省エネ基準はまだ浸透していないと思う。実施にあたっては、啓蒙活動、技術教育活動がまだまだ不足していると思う
- 換気が義務付けられ、地盤調査が義務付けられ、保険契約が義務付けられ、今度は断熱住宅が義務付けられ・・・次は何を義務付けられるのでしょうか？ 材料費と人件費以外の出費が増えすぎて、いずれ新築住宅を建てられる力のある人は居なくなってしまうでしょう
- 時代の流れでこうなるだろうが、私は昔の風のはいる家を好みます。  
(暑ければ脱ぐ・寒ければ着る)  
国交省は基準をどんどん作り設計者泣かせ、基準は簡素化願いたい。
- 省エネといいながらスマート住宅など電気を使う方向に非常に疑問・不信感を覚える。無駄に設備コストをかける方向に誘導している。
- 屋根断熱の設間について、野地板の上と下としたほうがよい。設間に無かったので屋根断熱の垂木間としましたが、実際は母屋間で行っています。
- 質問7に「最適な断熱住宅」とあるが「最適」とは何を指すのか。  
住宅は建て主の意向が第一義と考える。  
技術的な選択肢を設計者、施工者である専門家が提示できる必要がある。  
今回の住宅にまで基準の義務化は法律としては大変重いと認識している。  
その重い規制をかけるには、その根拠の提示はまだ不十分である。  
各地域の生活文化にまで影響してしまうということをもう少し認識すべきである。  
冷暖房のエネルギー消費が住宅にあっては概ね1/4程度であるにもかかわらず、外皮性能を高めることで規制強化しようとしている。  
住宅の実際のエネルギー消費が基準値の違いで減少するように見せかけだけのロジックでは省エネの主旨を取り違えることになる。  
高性能設備機器を投入することで、基準値をクリアできるような目先のだけの仕組みづくりでは、目指したい低炭素社会の実現となるのか、はなはだ疑問である。  
まだまだ、議論が足りないことを認識すべきである。



- 全棟認定申請が必要になるのか、4号特例のような扱いになるのか、伝統工法の扱いはどうなるのか、罰則規定はできるのか、義務化への課題は沢山だと思います。まとめるのも難しそうなので、努力義務や指針程度で十分ではないでしょうか。義務化になったところで、数値合わせのなんちゃって省エネ住宅が増えるだけだと思います。中途半端な断熱施工は誇大広告を呼び、加えて内部結露など不具合の原因にしかありません。真面目に対応している物件だけ付加価値が与えられればいいと思います。やる気のない人・業者のために税金を使わないでください。
- 性能を評価すると言いながら、新しいものを評価しない制度にうんざりしている。
- 断熱基準の義務化には賛成だが、一律の高断熱化には反対です。住まい手の換気や除湿への意識が高まらない限り結露はなくなり、住まい方によりエネルギー消費量に大きな差があるからです。断熱の最低基準は義務化でしっかり守らせた上で、より高断熱化したい場合の指針を示す方が現実的だと思います。
- 2020年に義務化される基準は高いものではありません。気候風土適応住宅においてもこの基準を守りながら仕様を考えた方がよいでしょう。難しいことではないと思います。
- 断熱の基準化など国のすることではない。大きなお世話
- さらに中小工務店向けの簡易計算の講習が始まるが、ネットでの計算ができるので簡易計算という中途半端な施策でなく外皮性能と一次エネルギーを徹底してやるべき。
- 気候風土適応住宅としての建設ならば可能かと考えております。
- 日本はまだまだ意識が低過ぎます。エネルギーやヒートショック問題と絡めて意識を次々に高めるべき。職人不足ですので、DIYでできるレベルの断熱工事も大切と思う。
- 義務化でなくその地域での標準仕様として欲しい。
- 実際の建築業界の意識の成長が遅い。欧米などとの比較差を知らない専門家が多いが、何故そうなったのかを知らなければいけないのでは？と思う。
- 義務化以降の社会基盤強化に係る施策検討（ハウスアダプテーションに伴う補助制度の確立等）。
- 
- これは有意義なアンケートだと思いました。
- 
- 今回の回答には無いですが、外部窓等（建具）の断熱基準が重要だと考えます
- 義務化以降の社会基盤強化に係る施策検討（ハウスアダプテーションに伴う補助制度の確立等）。

# 日本建築士会連合会における意見

## 意見

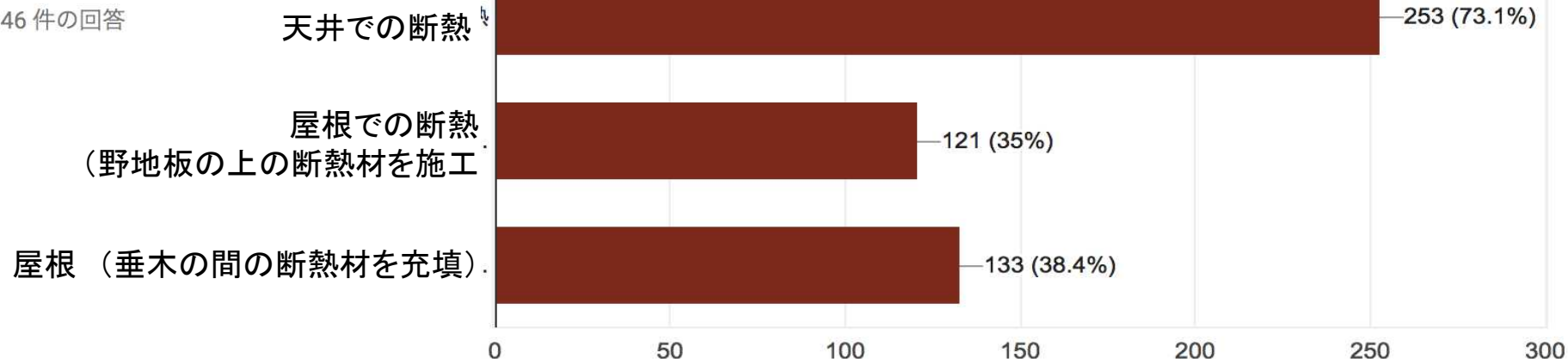
- ①多様性を尊重する。特に地域の文化を考慮すること。
- ②基準を示すだけで良い。その後は設計士に委ねてよい。
- ③熟知している人が少ない。レベルの高い人が省エネ計算をしていない。
- ④拒絶意識が高い??
- ⑤義務化はやりすぎなのではという声が高い。省エネ計算と熟知度が低い。
- ⑥このままでは着工禁止など大きな混乱を招く恐れあり。
- ⑦施主に浸透させることが必要。
- ⑧賃貸、ワンルーム分譲のオーナーがコスト安を要求し、大きな課題となっている。  
デベロパーもコストが安いほうが売しやすい。
- ⑨居住者への情報も徹底することが必要
- ⑩簡易ルート(仕様規定)では設計責任を果たせない。計算を徹底すべき。本来の目的が詳細計算をすることで周知される。計算ができることでパッシブ型を説明できるようになる。
- ⑪着工前に設計士が性能を建築主・居住者(賃貸等)に説明できることが大切。
- ⑫設計士自身も意識づけが必要。施主にもっと良い住宅を頼みたいと言わせるようになることが重要。

## 参考資料 住宅省エネ講習会のアンケートと同じ質問

質問1：普段設計または現場監理している断熱工法に当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

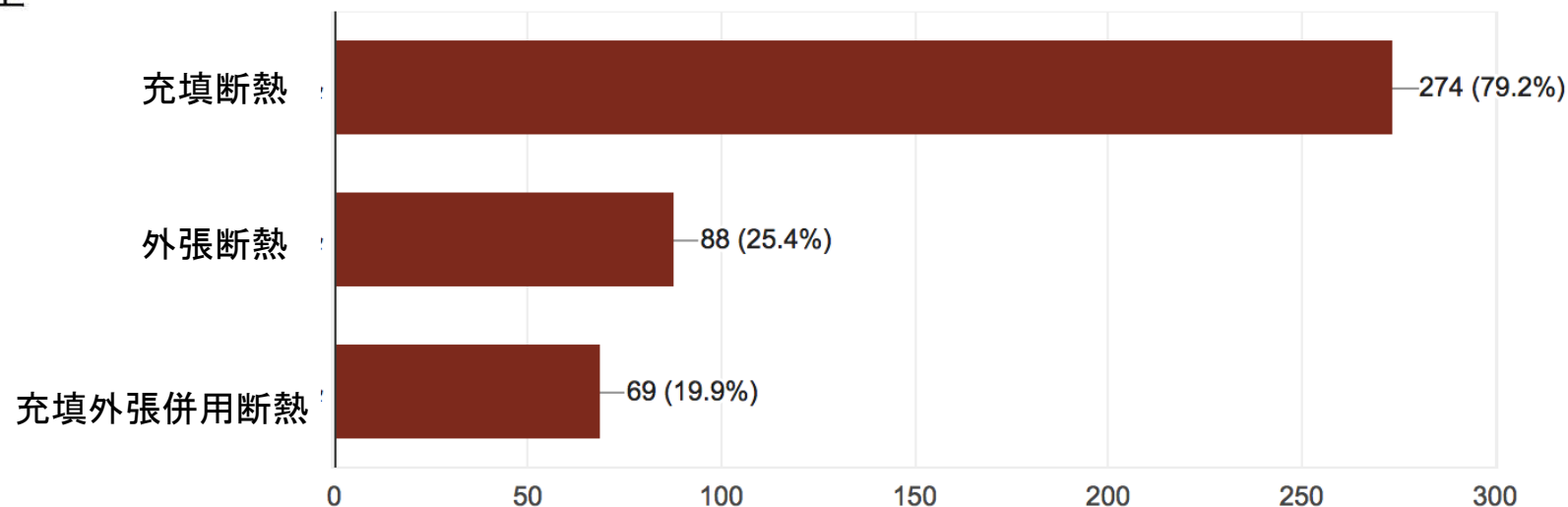
### 質問1-① 屋根・天井

346 件の回答



### 質問1-② 外壁

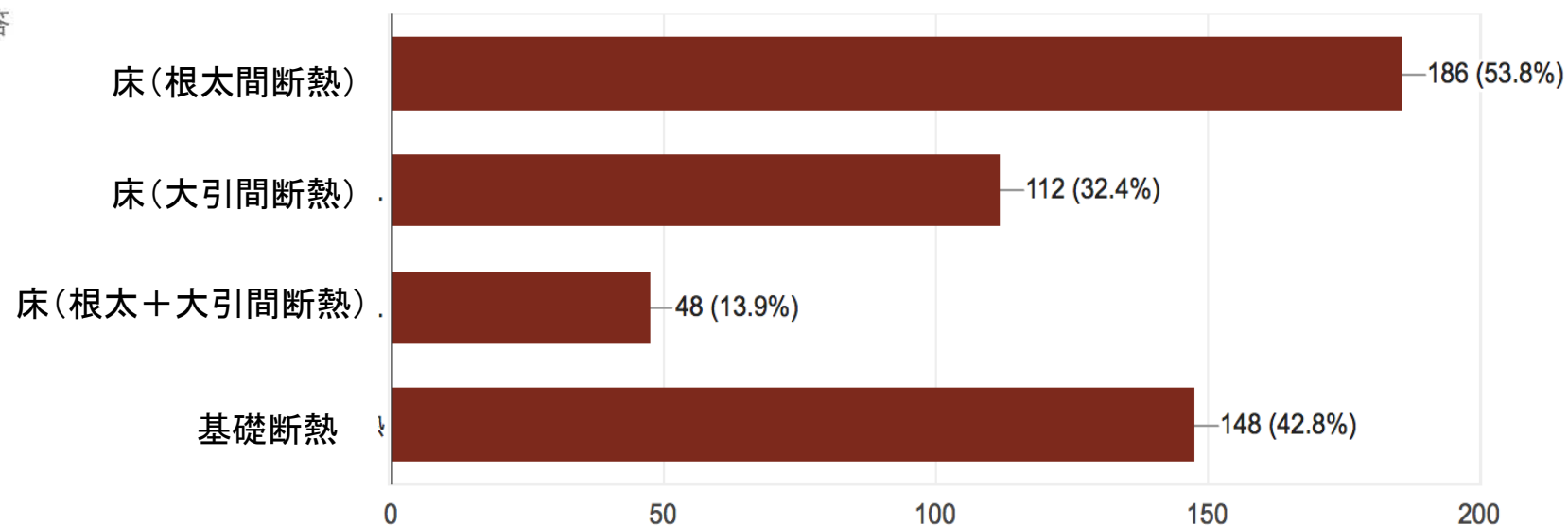
346 件の回答



質問1：普段設計または現場監理している断熱工法に当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

### 質問1-③ 床・基礎

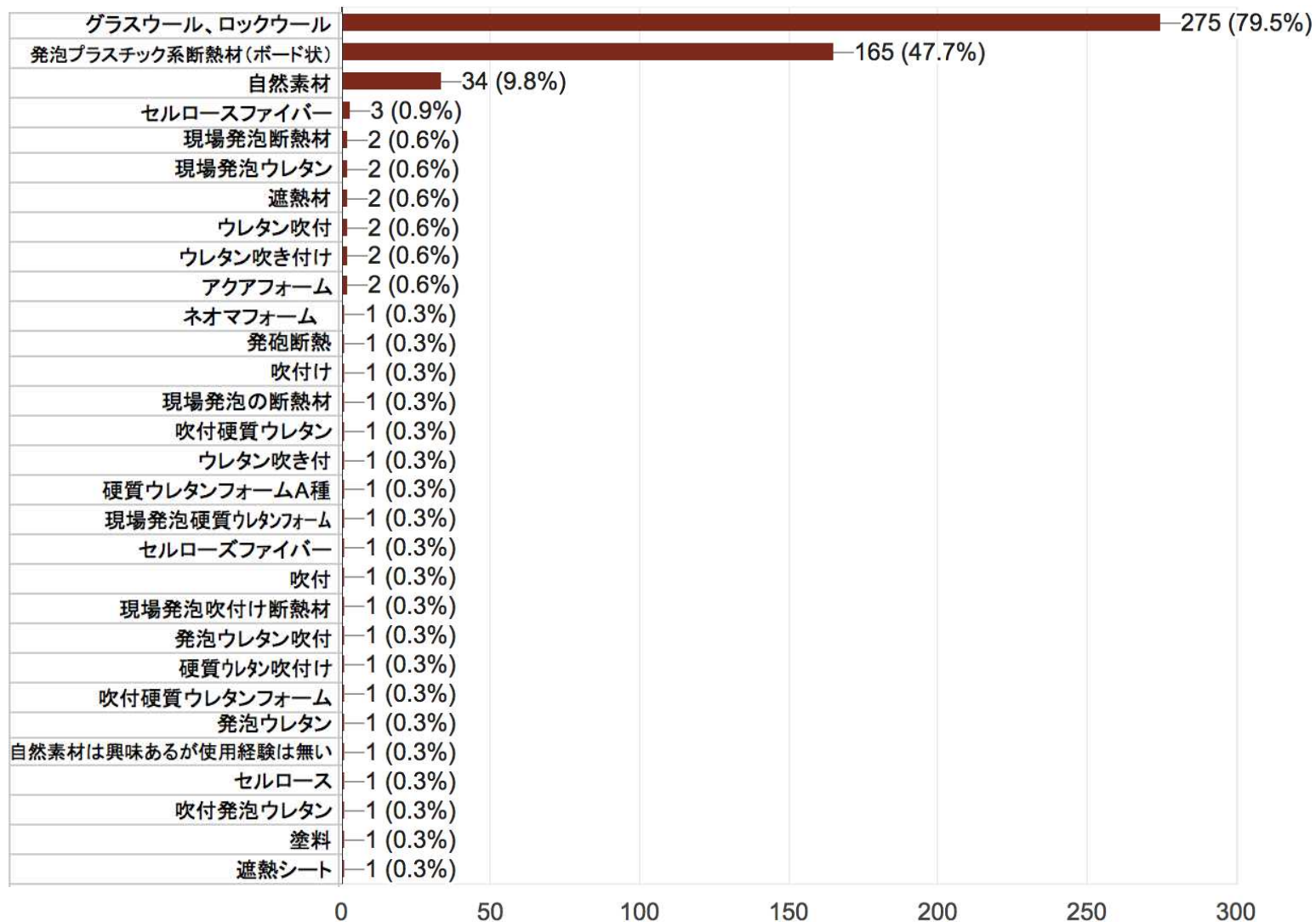
346 件の回答



質問2：質問1で回答した工法で使っている断熱材に当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

## 質問2-① 屋根・天井

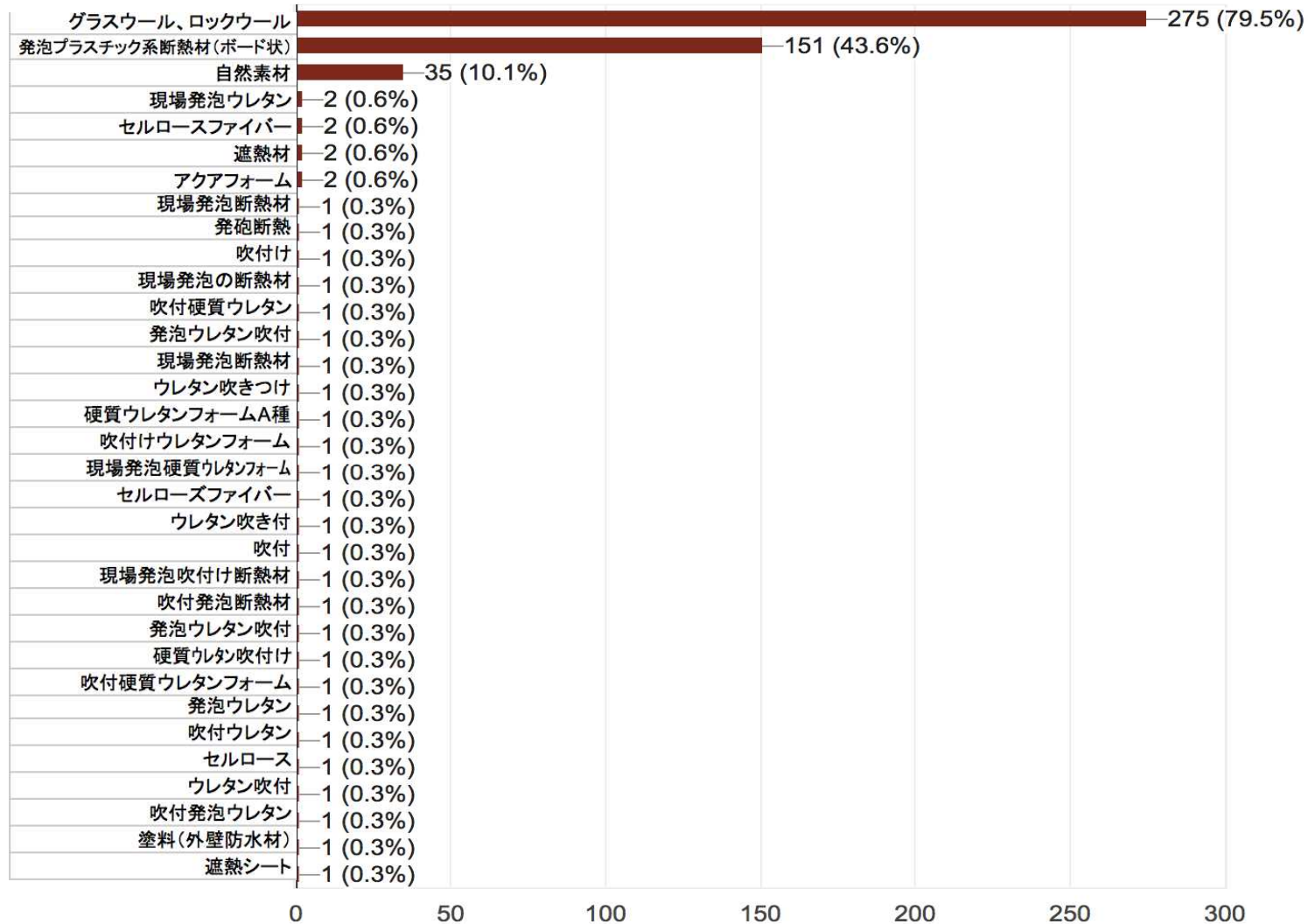
346の回答



質問2：質問1で回答した工法で使っている断熱材に当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

## 質問2-② 外壁

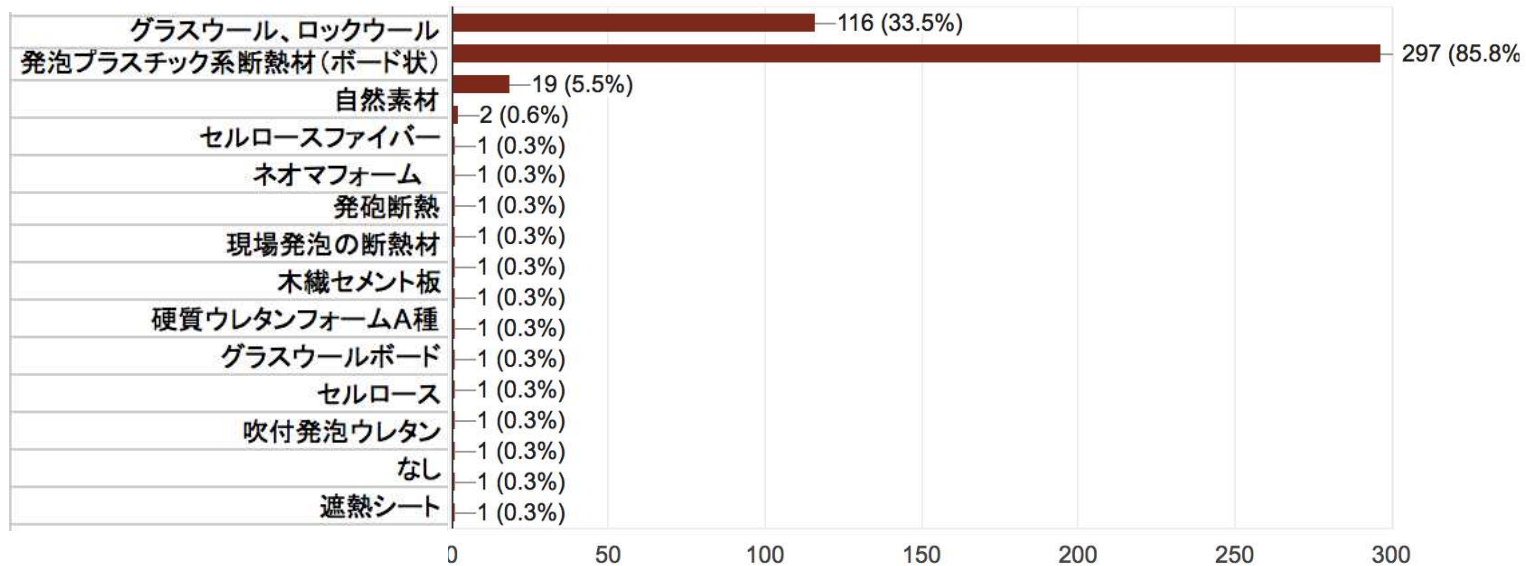
346の回答



質問2：質問1で回答した工法で使っている断熱材に当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

### 質問2-③ 床・基礎

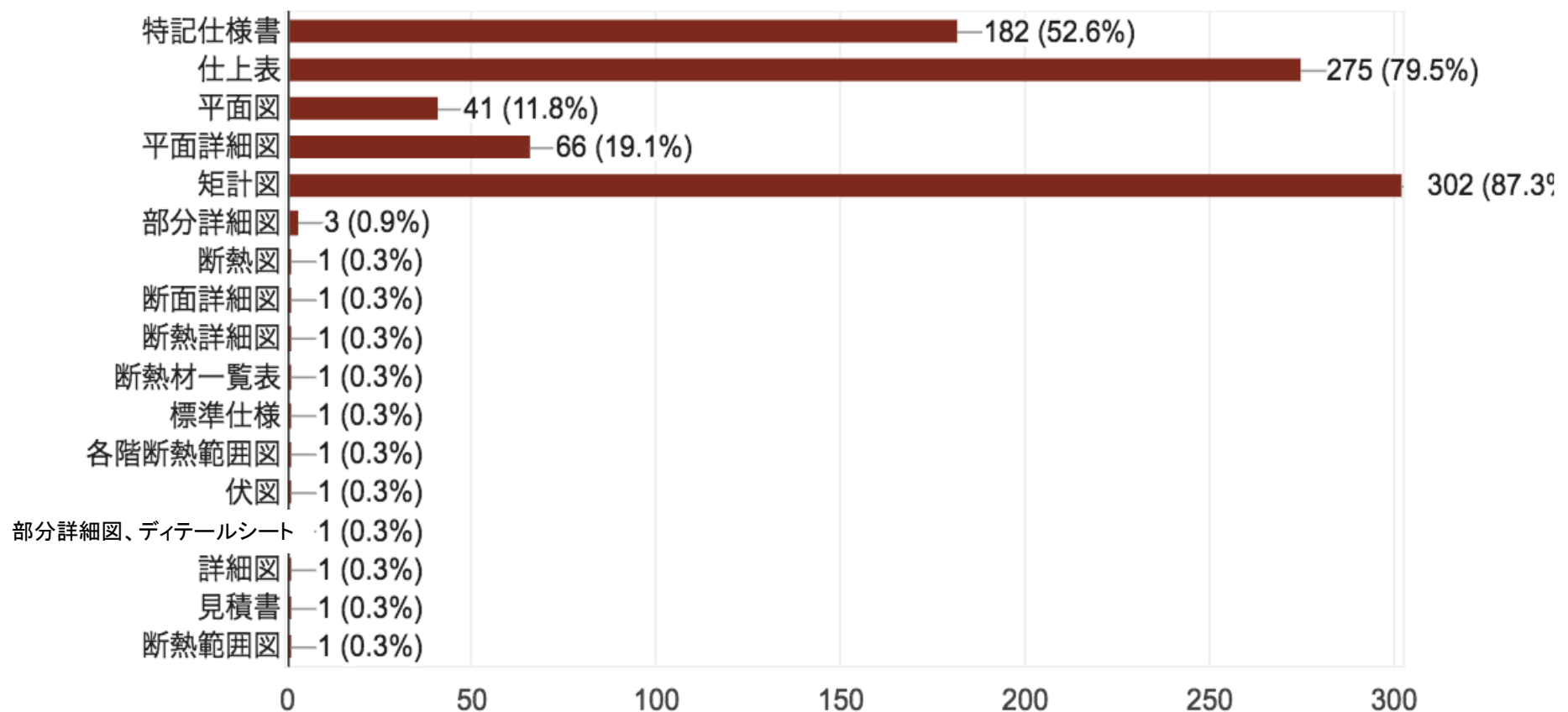
346の回答



質問3：断熱仕様について、設計時に記載する図面、または現場監理時にチェックに使用する図面で当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

### 質問3-① 屋根・天井

346 件の回答

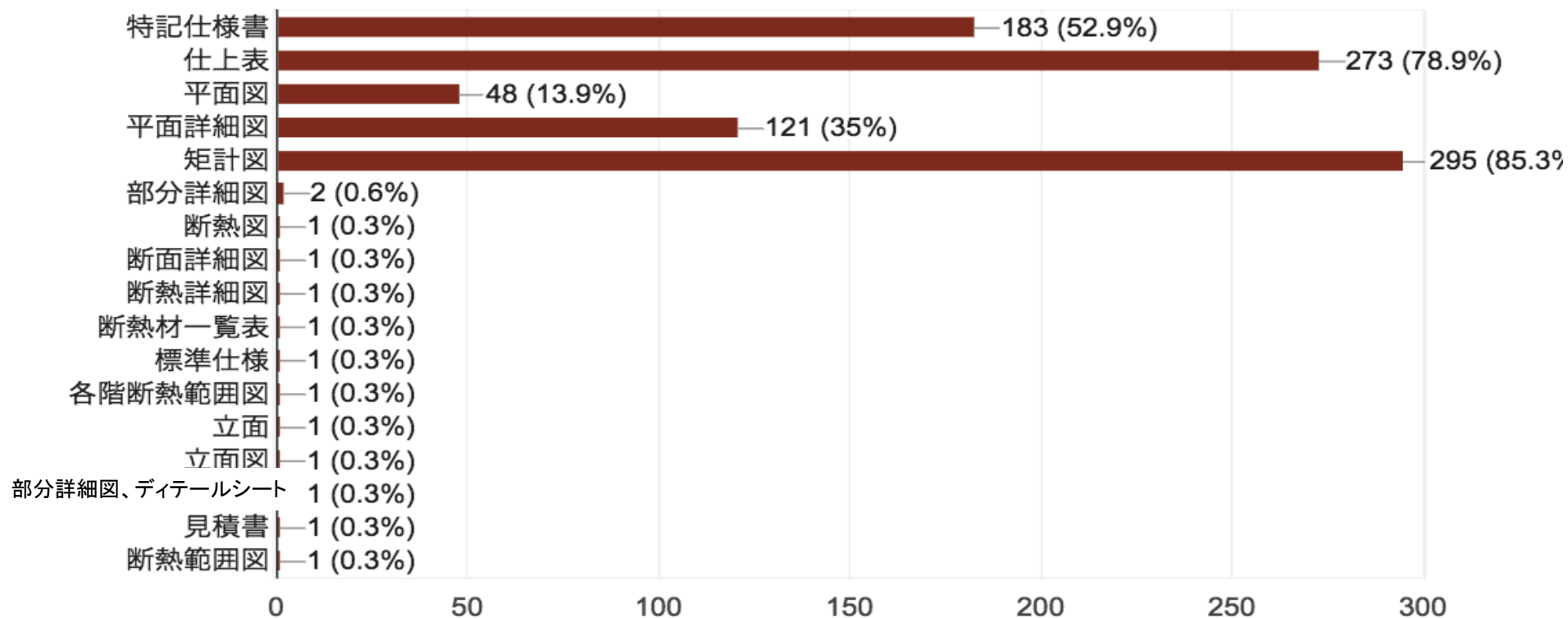




質問3：断熱仕様について、設計時に記載する図面、または現場監理時にチェックに使用する図面で当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

## 質問3-② 外壁

346 件の回答



質問3：断熱仕様について、設計時に記載する図面、または現場監理時にチェックに使用する図面で当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

### 質問3-③ 床・基礎

346 件の回答

